

平成30年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	実施年月日	施設名	実地書面の別	担当課	文書指摘	
					指摘事項	改善状況
児童養護施設	H31.2.26	鳥取こども学園	実地	福祉相談センター	平成29年度に本部の建物取得のため、前期末支払資金残高の一部を本部会計に繰り入れているが、建物取得は前期末支払資金残高の充当対象外のため、本部会計からの返還措置を執る。 予算額に対して決算額に乖離がある支出科目が散見されるため、予算執行中に予算に変更事由が生じた場合には補正予算を作成すること。	【改善済】 ・平成31年度において返還措置を執る。 【改善済】 ・今後は、予算執行中に予算変更事項が発生した場合は、補正予算を作成するよう留意する。
	H30.12.3	青谷こども学園	実地		会計帳簿のうち、総勘定元帳の資金収支計算書科目が作成され備え置かれていない。	【改善済】 ・当該書類は作成していたが、印字していなかった。今後は、決算終了後に印刷し備え置く。
	H30.11.21	因伯子供学園	実地	倉吉児童相談所	(文書指摘事項なし)	—
	H30.10.12	光徳子供学園	実地	米子児童相談所	入所者の処遇について自己点検を行い、その結果を入所者等に周知すること。	【改善済】 ・新たな自己点検票を作成し、実施する。
					第三者評価の評価結果に基づいた改善計画を作成し、実施すること。	【改善済】 ・作成した改善計画を周知するとともに、その内容に沿った改善にとりかかる。
					時間外勤務を行ったときは、適正な手当を支給すること。	【改善済】 ・速やかに是正した。
					火災以外の非常災害(風水害)に対しても、具体的な防災対策を策定すること。	【改善済】 ・消防計画に風水害の計画を加え、管轄消防署に提出した。
					適切な時期に必要なアフターケアが行われていることが確認できないので、改めること。	【改善済】 ・アフターケア計画表を作成し、個人ごとに適正にアフターケアを行うよう進捗管理を行う。
					固定資産取得支出について、運営費が充当されていた。当該支出に運営費は充当できないので改めること。	【改善済】 ・今後、適正な会計処理を行う。
	H30.11.5	米子聖園天使園	実地		資金収支に関する勘定科目の総勘定元帳が書面で保存されていなかった。総勘定元帳はすべての拠点区分及び勘定科目について漏れなく出力して備えておくこと。 経理規定に規定されているにも係らず、基本金台帳が整備されていなかった。各勘定科目の内容又は残高の内訳を明らかにする必要のある勘定科目については、補助簿を備えること。 (文書指摘事項なし)	【改善済】 指摘を受け速やかに帳簿を作成した。今後は、経理規定を改正し、電磁的記録により保存する。
児童心理治療施設	H31.2.25	鳥取こども学園希望館	実地	福祉相談センター	平成29年度に本部の建物取得のため、前期末支払資金残高の一部を本部会計に繰り入れているが、建物取得は前期末支払資金残高の充当対象外のため、本部会計からの返還措置を執る。 施設整備資金借入金元金償還寄附金収入は基本金に組み入れることとされているが、平成27～29年度において組み入れられていないので適切に処理すること。なお、平成26年度以前分についても同様に点検し、適切に処理すること。 施設整備資金借入金元金償還補助金収入は国庫補助金等特別積立金に積み立てることとされているが、平成28～29年度に積み立てられていないので、適切に処理すること。なお、平成27年度以前分についても同様に点検し、適切に処理すること。 (文書指摘事項なし)	【改善済】 ・平成31年度において返還措置を執る。 【改善済】 ・新会計基準に移行した平成26年度に遡って点検し、組入れられていなかった収入を平成30年度に組入れした。 【改善済】 ・新会計基準に移行した平成26年度に遡って点検し、組入れられていなかった収入を平成30年度に組入れした。
	H30.11.7	米子聖園ベビーホーム	実地	米子児童相談所	(文書指摘事項なし)	—
乳児院	H31.2.26	鳥取こども学園乳児部	実地	福祉相談センター	平成29年度に固定資産取得支出として、前期末支払資金残高の一部を充てているが、前期末支払資金残高は施設の通常経費不足分の補填のほか、法人本部の運営に要する経費等にしか充当できないので、施設整備等積立金の取崩しで対応す (文書指摘事項なし)	【改善済】 ・今後は、積立金の取崩して充当することとする。
母子生活支援施設	H30.11.13	つくし	実地	青少年・家庭課	(文書指摘事項なし)	—
	H31.2.8	コスモス	実地	西部福祉保健局 福祉企画課	(文書指摘事項なし)	—
	H30.11.15	のぞみ	実地	青少年・家庭課	事故の発生又は再発防止のため、鳥取県児童福祉施設に関する条例施行規則別表で定められた措置を講ずること。	【改善済】 ・事故発生対応マニュアルを整備し、今後も見直しを行う。 ・事故発生防止のための会議を検討中。 ・事故発生防止のための研修会に参加し、職員間で共有することとした。
					第三者評価の受審結果を公表するとともに、評価結果に基づいた改善計画を作成し実施すること。	【改善済】 ・第三者評価の受診結果をホームページで公開した。 ・当該評価の結果に基づいた改善計画を作成し、事業に反映させた。
	H31.1.10		実地		母子生活支援施設のぞみ拠点の平成29年度資金収支計算書の当期末支払資金残高が措置費収入の30%を超えていたため、当期末支払資金残高(現時点においては前期末支払資金残高)を措置費収入の30%以内とすること。	【改善済】 ・社会福祉法人の会計基準、措置施設の運営指針及び関係通知に従い、適正に資金管理を行う。 ・支払資金残高が適正值となるよう改めて収支決算を行い、平成31年3月20日の理事会において議決した。
	H30.12.5	倉明園	実地	中部福祉保健局 地域福祉支援課	臨時的任用職員、非常勤職員等の給与規定が定められていないので定めること。	【改善済】 ・給与表を作成し、理事会等に諮った後に施行する。
					臨時的任用職員(月22日勤務)等の通勤手当が支給されていない。正職員と不当な差がないようにすること。	【改善済】 ・給与表を作成し、理事会に諮った後に施行する。
勘定科目に誤りがあるので、適正に処理すること。					【改善済】 ・会計システム操作誤りによるもので、次年度以降適切に処理する。	
H30.11.28	ブルーインター	実地		予算額に対して決算額に乖離がある支出科目が散見されるため、予算執行中に予算に変更事由が生じた場合には補正予算を作成すること。 (文書指摘事項なし)	【改善済】 ・今後、適正な会計処理を行う。	
児童自立支援施設	H30.10.30	喜多原学園	実地	米子児童相談所	地震について防災計画を作成すること。	【改善済】 ・防災計画を作成し、全職員に説明するとともに各寮に置き周知した。
児童家庭支援センター	H31.2.26	子ども家庭支援センター「希望館」	実地	福祉相談センター	(文書指摘事項なし)	—
	H30.9.30	児童家庭支援センターくわの実	実地	倉吉児童相談所	台帳(借入金台帳、補助金台帳、繰入金管理台帳、固定資産管理台帳)が未作成なので、必要に応じて作成すること。	【改善済】 ・指摘のあった4点の補助簿を作成した。
					帳簿(附属明細書別紙、サービス区分間貸付金(借入金)残高明細)の記入方法が誤っているので、正確に記入すること。	【改善済】 ・記入方法を訂正し、記入し直した。
					経理規定が未改正にもかかわらず、経理規定に定められている様式を改正しているので、経理規定も改正すること。	【改善済】 ・今後、開催される理事会において経理規定を改正する。
	H30.10.22	児童家庭支援センター米子みその	実地	米子児童相談所	旅行命令簿兼請求書に旅行命令権者の押印漏れがあるので改めること。 (文書指摘事項なし)	【改善済】 ・押印漏れの箇所を押印し、書類を整備した。